

令和2年5月27日（水）

第5回定例教育委員会会議録

我孫子市教育委員会

1. 招集日時 令和2年5月27日(水) 午後2時
2. 招集場所 教育委員会 大会議室
3. 出席委員 教育長 倉部 俊治 委 員 長谷川浩子
委 員 足立 俊弘 委 員 蒲田 知子
委 員 村松 弘康
4. 欠席委員 な し
5. 出席事務局職員
教育総務部長 丸 智彦 生涯学習部長兼鳥の博物館長 木下登志子
生涯学習部次長兼公民館長兼生涯学習センター長兼生涯学習課長 菊地 統
総務課長 森田康宏 学校教育課長 鈴木与志実
指導課長兼小中一貫推進室長兼少年センター長 戸塚美由紀
6. 欠席事務局職員 な し

午後 2 時 0 0 分開会

○倉部教育長 ただいまから令和 2 年第 5 回定例教育委員会を開会します。

会議録署名委員指名

○倉部教育長 日程第 1、我孫子市教育委員会会議規則第 3 1 条の規定により、会議録署名委員を指名します。村松委員にお願いします。

○倉部教育長 日程に先立ち申し上げます。今回は、前回に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、会議時間を短縮するため、議案等への質疑については事前の通告制をとりました。よって、事前に質疑の通告がない議案につきましては質疑を省略し、直ちに採決へと進めさせていただきます。

議案第 1 号

○倉部教育長 日程第 2、これより議案の審査を行います。

議案第 1 号、我孫子市いじめ防止対策委員会委員の委嘱について、事務局の説明をお願いします。

○戸塚指導課長 議案第 1 号、我孫子市いじめ防止対策委員会委員の委嘱についてです。提案理由です。我孫子市いじめ防止対策委員会委員の一部委員が任期途中の人事異動により欠員となることに伴い、我孫子市いじめ防止対策委員会設置要綱第 3 条の規定に基づき、後任の委員を委嘱するため、提案するものです。

2 ページ、我孫子市 P T A 連絡協議会に属する者として、中学校の P T A 役員の会長がかわりましたので、竹内さんを候補として挙げております。

3 ページにいじめ防止対策委員会委員の一覧を載せています。5 番の鈴木雅人校長先生ですが、3 月まで根戸小学校副校長でしたが、この 4 月より我孫子

第三小学校の校長になりましたので、所属を変更しています。以上です。よろしくお願いたします。

○倉部教育長 ありがとうございます。以上で説明が終わりました。

○倉部教育長 議案に対する質疑の通告はありませんでしたので、これより採決いたします。

議案第1号、我孫子市いじめ防止対策委員会委員の委嘱について、原案に賛成の委員は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

○倉部教育長 挙手全員と認めます。よって議案第1号は可決されました。

議案第2号

○倉部教育長 続きまして議案第2号、我孫子市生涯学習審議会委員の委嘱について、事務局の説明をお願いします。

○菊地生涯学習課長 4ページ、議案第2号、我孫子市生涯学習審議会委員の委嘱について、ご説明します。

提案理由は、我孫子市生涯学習審議会委員の一部委員が任期途中の人事異動により欠員となることに伴い、我孫子市生涯学習審議会条例第4条の規定に基づき、後任の委員を委嘱するため、提案するものです。

5ページ、新たに委員となる候補者の方については、学校教育関係者ということで、我孫子小中学校校長会から鈴木雅人先生を後任候補として挙げております。

次の6ページでは、参考として委員名簿があります。ご審議をよろしくお願いたします。

○倉部教育長 ありがとうございます。以上で説明が終わりました。

○倉部教育長 議案に対する質疑の通告はありませんでしたので、これより採決いたします。

議案第2号、我孫子市生涯学習審議会委員の委嘱について、原案に賛成の委員は挙手を願います。

(賛成者挙手)

○倉部教育長 挙手全員と認めます。よって議案第2号は可決されました。

諸 報 告

○倉部教育長 日程第3、諸報告を議題とします。

委員の皆様から事前に提出のありました新型コロナウイルスに関する緊急事態宣言解除後の対応について、お二人の委員から意見をいただいております。初めに長谷川委員、お願いいたします。

○長谷川委員 新型コロナウイルス感染防止のための対応をありがとうございます。

先週、5月25日付で配布する「学校の再開について」という文書ファイルをメールで頂戴しました。休業中ということで、各学校のホームページでも事前に詳しく載せてありましたし、連絡メールでも保護者、生徒さんにお知らせができていたのだろうと思います。迅速な対応をありがとうございました。

これから学校が再開されますが、今までとは違う教育現場になると思われます。学業の進みぐあいの心配ですが、体力面、不登校、特別な配慮が必要な子どもたちへの心配などもあります。感染リスクを減らすための対策など現場は大変だと思いますが、どうかよろしくお願いいたします。

○倉部教育長 ありがとうございます。あわせて蒲田委員からも発言をお願いしたいと思います。

○蒲田委員 子どもたちはほぼ3カ月ぶりに学校生活を再開しますが、子ども

たち、保護者の皆さんの不安感が強いように感じています。今までとは異なる学校生活に戸惑う子どもたちへの細やかな対応をお願いいたします。

○倉部教育長 ありがとうございます。それでは、あわせて「学校の再開について」の意見に対して答弁をお願いします。

○鈴木学校教育課長 ご意見をいただいた「学校の再開について」説明いたします。

市内の小中学校は6月1日から分散登校で学校を再開します。密集を防ぐために、学級をA組、B組の2つに分け、小学校は1日置きに、中学校は午前と午後に分けて登校します。

6月8日から給食が始まります。中学校では午前登校の生徒が給食後下校になり、午後登校の生徒は家で昼食を済ませてからの登校になります。この分散登校中は、長期の臨時休校で学習が不十分であったり、体力が低下していたり、不安に思ったりする児童生徒の様子を教職員がしっかりと観察し、細かく対応することが大切だと考えています。そして児童生徒が学校に通う生活リズムを取り戻し、感染防止のための学校の新しい生活様式を習得する期間として3週間続けます。

この学校における新しい生活様式とは、マスクや手洗いの習慣、人との距離、3つの密を回避するなど感染防止を意識した生活であり、相手を尊重し、いじめや差別につながらないように、児童生徒みずからが判断、行動できることが大切だと考えます。

6月22日からは全員が登校する通常登校を始める予定です。しかし、市内外の感染状況などによっては通常登校せず、分散登校を継続することもあり得ると考えております。

なお、入学式については6月2日の午前に小学校、午後に中学校を行います。保護者の参加は1名とし、来賓出席もなしで、短時間で実施する計画です。ま

た、学校再開に備え、今週はA組、B組別の分散による登校日を1回2時間以内の在校時間に設定し、健康観察や課題提出とともに新しい学校生活様式の指導を行っております。以上です。

○倉部教育長 以上で答弁は終わりました。改めてご意見、ご質問等があればお願いします。よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 ないようですので、続きまして、蒲田委員から生涯学習施設の開館についてご意見をいただいております。これについてお願いいたします。

○蒲田委員 生涯学習施設の開館をどのように進めていくのでしょうか。時期、方法等お知らせください。市民の皆さんの安心・安全を確保するのと同様に、施設スタッフの安全を確保し、開館を進めていただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。

○倉部教育長 生涯学習施設の開館に対する意見について、答弁をお願いします。

○木下生涯学習部長 お答えいたします。市のコロナウイルス感染症対策については、毎週開かれております対策本部会議の中で決定し、実施しております。各施設の開館は、当初6月1日から順次再開する予定で準備を進めておりましたが、宣言解除が25日に前倒しになったことから、今週末から順次開館していく予定です。生涯学習施設の開館は、密閉空間、密集場所、密接場面の3つの条件、いわゆる3つの密が回避できる感染リスクが少ない施設やサービスから順に、消毒や換気、マスクの着用の呼びかけなど施設の種別ごとに示されたガイドラインがございますので、それに基づく感染予防策を講じた上で開館を実施してまいります。

正式には28日に行われるコロナウイルス感染症対策本部会議で決定されることとなりますが、図書館では今週29日(金曜日)からインターネット予約

した方から貸し出しを始めていく予定です。博物館、記念館、それから体育施設は、建物への入場制限や定員制限の実施などの予防策を講じながら順次開館してまいります。

公民館は、現在、市役所のサテライトオフィスとして使用していますので、サテライトオフィスの撤収後に開館となります。また、施設の性質上、利用者が滞留する施設ですので、安全確保の面からも開館の時期については慎重にならざるを得ないと考えていますが、近隣センターなど同じような機能を持つ市長部局の所管施設もありますので、そちらとの整合を図りながら、また状況を見ながら、開館の時期を6月に決定していく予定です。

コロナウイルス感染症が終息するまでは、今後長期にわたって感染対策をとっていくこととなりますので、施設の利用形態は休館以前と同じというわけにはまいりませんが、利用者、従事者、双方の安全確保を第一に生涯学習の回復に努めていきたいと思っております。

○倉部教育長 ありがとうございます。以上で答弁は終わりました。もし改めてご意見があればお願いします。よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 ないようですので、新型コロナウイルスに関する緊急事態宣言解除後の対応についての質疑を終了いたします。

続きまして、令和2年度6月我孫子市補正予算についての報告をお願いします。

○丸教育総務部長 来週の6月1日(木曜日)に開会されます我孫子市議会定例会に提出します補正予算について説明します。

初めに、学校教育課が所管する事業ですが、新型コロナウイルス対策事業費として国から臨時交付金の交付が見込まれることから、これを活用して実施する予定です。

まず、修学旅行等の延期または中止に係る追加費用等の補助金です。新型コロナウイルス感染症の影響により、市内の中学校の修学旅行は全6校とも延期という形になっております。その際に、追加費用でキャンセル料を補助することで保護者の負担軽減を図ります。中学校4校の修学旅行のホテル追加費用と全中学校の修学旅行の交通費、新幹線による追加費用という形になっています。湖北中学校と布佐中学校の2校は変更料、キャンセル料等は今のところは発生していないので、2校は入っておりません。ただ、交通費の追加費用には入っています。合計約890万円です。

修学旅行の延期として、一番早い学校は白山中学校で、8月24日から予定しています。その後、湖北台中学校が8月29日、ほかの学校に関しては9月中という形になっています。京都市の修学旅行生受け入れに対する状況が今後焦点になりますが、その辺を見守りながら進めていきたいと思っています。

続きまして、小中学校での新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、児童生徒の健康管理に必要な非接触型体温計を各校2台ずつ購入する約50万円の予算です。この購入費用についても、今後国庫補助金の対象となる見込みです。とにかく検温をしてくる、これが学校では大きな決まりになっています。健康カードにそれを記入し、チェックをしてから教室に入る。その健康カードを忘れてしまった、体温を測ってこなかったという場合は、その場で測るようにします。もし熱がある場合は、保護者に電話をして、もちろん別室に児童生徒を置いて、保健室に入れなくて、また教室には入れなくて、そういった専用の部屋をつくって、そこで保護者を待ってもらおうというような形をとりたいと思っています。

続きまして、指導課が所管する小中学校コンピューター教育事業におけるタブレット型端末の購入費です。文部科学省から出ておりますGIGAスクール構想の実現ということで、これに向けて全ての児童生徒が個別にコンピューター

一端末を利用できる環境を整備するため、タブレット型端末の購入に必要な経費を計上するものです。

今後、全児童生徒数に相当する台数の整備を目指しますが、今回は小学校5年生、6年生及び中学校1年生分として、合わせて2,157台を購入します。1台当たり5万1,410円(税抜き)と想定しておりますので、総額は約1億2,200万円となります。この額に関しましても、国の公立学校情報機器整備費補助金を活用することで、1台当たり4万5,000円の補助が出ますので、総額で約9,700万円が補助されるという見込みになっております。説明は以上でございます。

○倉部教育長 ありがとうございます。以上で報告が終わりました。これについて質疑等があればお願いします。特によろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 ないようですので、報告に対する質疑を打ち切ります。事務報告及び事務進行予定については事前の通告がありませんでしたので、ないものと認めます。

事務報告及び事務進行予定に対する質疑を打ち切ります。

次に、教育事業全般についてご意見または質疑があれば挙手をお願いします。——特によろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 ないものと認めます。以上で諸報告に対する質疑を打ち切ります。

請願第1号《継続審査》

○倉部教育長 日程第4、請願の審査を行います。

請願第1号、教育長及び教育委員の任命に際して考慮されている学歴と主た

る経歴の公表を求めることについて議題とします。

前回の審査においては、勉強会開催のため、一旦閉会中の継続審査とさせていただきます。日程調整の上、5月15日に全員参加による勉強会を開催し、請願の趣旨及び個人情報保護条例等についての考え方の整理をさせていただきます。

勉強会を踏まえて委員の皆様のご意見等を伺いたいと思います。ご意見がある方は挙手をお願いします。

○村松委員　そもそも我孫子市情報公開条例の個人に関する情報の観念からすると、教育長及び教育委員の学歴と経歴の公開に対して、その個人が公開に対して同意するかどうかではなく、情報公開個人情報保護を担当する政策法務室にて、情報公開の一定基準となるものを定めていただきたいと思います。

○倉部教育長　ありがとうございます。ただいま村松委員のご意見がありました。ほかの皆様について別の意見等がありますでしょうか。特にないですか。

委員の皆様は大体同じようなご意見ということで伺ってよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長　ありがとうございます。それでは、ほかにご意見がないようですので、請願に対する質疑、討論を打ち切りたいと思います。

これから請願第1号について、採択、不採択の決定をしたいと思います、その前にもう一度整理をさせていただきます。

議案の提出権のある市において、同様の案件としては人権擁護委員会委員の選任同意、固定資産評価審査委員等の選任同意がありますが、市の議案調整担当である政策法務室の見解は、個人情報保護の観点から、個人情報に係る個人の学歴及び経歴について公表せずの立場をとっています。ただし、議案を審議する議員に対してのみ、必要最低限の学歴及び主たる経歴を議案資料として配付し、市民への公表は現在行っていません。

このような議案における個人情報の取り扱いについては、市の議案調整担当である政策法務室が我孫子市情報公開条例や本市の長年の慣例により運用してきた経緯があり、不明瞭な状況であると考えます。

また、政策法務室としても、議案における個人情報の取り扱いについて、現状のままでよいか検討する必要があることを認識しており、今後、現在の運用が変更になる可能性も十分あり得ることから、その判断をまつべきであると考えます。

このような状況の中で、教育委員会として、現状の取り扱いを変えて自主的な公表を決定することは差し控えるべきと考えます。

以上のことから、皆さんの今までのご意見を踏まえ、現状維持の観点から不採択としたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 御異議ないものと認めます。よって請願第1号は不採択とすることに決定されました。

以上で令和2年第5回定例教育委員会を終了いたします。お疲れさまでした。

午後2時17分閉会